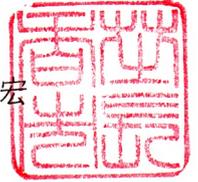


香企第 71 号  
令和4年11月14日

香芝市議会議長 川田 裕 様

香芝市長 福岡 憲宏



質問状に対する回答について

令和4年10月27日付けて香芝市議会基本条例に基づき質問のあったことについて、下記のとおり回答いたします。

庁舎内喫煙上について 屋上・1階

- ①費用対効果はどうなっていますか。
- ②利用人数の把握を教えてください。
- ③議員・職員の健康増進のための課題の取組みはありますか。
- ④県の方から撤去依頼はありますか。

(回答)

- ① 特定屋外喫煙所を設置したことにより、庁舎敷地外の私有施設敷地や公道上等での職員等の喫煙が減少し、非喫煙者に対する受動喫煙の防止に繋がっているものと考えます。また来庁者で喫煙者の方の利用が可能となりました。
- ② 屋上に設置した議員・職員用の特定屋外喫煙場所は、議員が会期中等を中心に数人利用され、職員は昼の休憩時間に10人程利用しているものと認識しております。  
庁舎西側に設置した来庁者用の特定屋外喫煙場所は、週に数人の利用があるところです。
- ③ 職員の健康保持、健康増進を図ることを目的として、共済組合と連携し、定期健康診断をはじめとする疾病の予防対策及び健康対策等の事業を実施しています。その中で、喫煙による生活習慣病等の疾病予防を目的として、禁煙に取り組む職員向けに禁煙外来助成事業がございます。
- ④ございません。

モナミホール跡地問題の検討委員会の進捗状況を教えてください。

(回答)

モナミホール跡地問題のみをテーマにした検討委員会は存在いたしません。

現在まで開催された「香芝市公有財産有効活用検討会議(分科会)」におきまして、

○モナミホール閉鎖・解体に伴う代替施設として複合的な施設の検討

○新施設内の貸館・スペースの利活用

○当該地に施設を建築する際の都市計画上の制限に関する調査

などの意見を確認したほか、

『文化に関すること』の事務分掌や条例などを関係所管で整理・調整の上、整備していくことを共有したところでございます。

令和4年11月14日

香芝市議会議長 川田 裕 様

香芝市教育委員会  
教育長 小西 友吉



## 回 答 書

令和4年10月27日付けで提出された質問状につきまして、下記の通り回答いたします。

### 就学援助について

こども7人に1人が貧困といわれ、学びたくても学べない子どもたちがいます。教育費は無償とされていますが、自己負担が多く困難を極めています。国の制度である就学援助制度は、こどもの教育のセーフティーネットです。

近隣市町村では、国基準が決まればすぐ引き上げているのが実態です。香芝市では、就学援助の16項目中1項目しか国基準に達していないのは、あまりにもひどい状況です。

子育ての町香芝市にするためにも緊急課題です。

①すべての項目を国基準にするのに、予算はいくらか

### 【回答】

全ての補助対象品目を国の標準単価にした場合、令和4年10月3日時点の就学援助認定者数で試算すると、総額で年間約1億1千万円が必要となります。

②実現に向けての計画はどうなっているか

### 【回答】

今年度給付している品目全てを次年度に国の標準単価に引き上げることにについて検討を進めているところです。その他の給付品目についても引き続き検討を進めていきます。

なお、香芝市では給食費、医療費について実費を全額給付しています。また、オンライン学習通信費に該当するものとして必要な家庭に無償で無線ルーターを貸与しています。さらに、文部科学省が示している就学援助制度にはありませんが、日本スポーツ振興セン

ター共済掛金についても実費を全額給付しています。

## 校則の見直しについて

進捗状況を教えてください

### 【回答】

校則については、児童生徒の実態、社会の常識、時代の進展などを踏まえ、絶えず見直しが必要だと考えております。令和3年6月8日付けで、文部科学省初等中等教育局より、学校や地域の実態に応じて取り組むように取り組み事例が示されています。

本市におきましても、市内各小中学校に対しまして、点検するよう指示し、児童生徒が話し合う機会を設けたり、アンケートを実施したりするなどして、保護者・地域の理解を得ながら、見直しを進めているところです。

## 小学校・中学校のトイレ改修ができていない学校はどこですか

### 【回答】

改修が完了していない小学校は、五位堂小学校、下田小学校、二上小学校(一部未改修)、関屋小学校、志都美小学校、三和小学校、鎌田小学校、真美ヶ丘西小学校、旭ヶ丘小学校です。

改修が完了していない中学校は、香芝中学校(一部未改修)、香芝北中学校です。

## 放課後子ども教室について

すべての子どもが放課後学べる教室は、学力保障の上でも大切だと思います・

①今までの経過と取り組み、参加人数について教えてください。

### 【回答】

平成19年度より関屋小学校、三和小学校の2校をモデルケースとして実施し、指導員の人材が確保できた年度より順次開設校を増やし、現在は8校で実施しています。

実施内容は、学習や体験活動、異年齢、地域住民との交流をとおして児童の成長を見守る活動をしています。

○放課後子ども教室実施校区

	校数	小学校名
実施	8	下田・志都美・関屋・三和・鎌田・真美ヶ丘東 真美ヶ丘西・旭ヶ丘
未実施	2	五位堂・二上

H30 136 名

R1 117 名

R2 コロナにより休止

R3 コロナにより休止

R4 コロナにより休止

②教えてください先生の資格や賃金について教えてください。

【回答】

指導員の資格について特に求めておりません。

賃金は1時間につき900円です。

③今、中止されていますが、どのような事態になればこの事業を開始するのですか。

【回答】

コロナ禍による学校活動の指針の中で、感染対策及び濃厚接触を避けるため、学校内におけるボランティア活動が制限されている期間を休止としておりました。

本事業は、①教室の実施日の調整(学校行事や指導員参加可能日等の調整)、②参加児童募集、③教室実施という流れで行います。現在は、学校内におけるボランティア活動の制限が緩和されておりますが、本事業の実施日の調整、児童募集等を考えると、年度途中からの実施が困難であるため、令和5年度からの教室再開を目指しております。

以上